

浦野 光人

食

をめぐり内憂外患が絶えない中、大変気になることがある。それは、多くの生活者がさまざまなメディアから食に関する課題解決の結論のみを受け取り、その心地良さを比較して自分の意見としているということである。客観的事実に基づき自らの意見を形成する機会を放棄しているように思われる。それは食に限らないのかもしれないが、かなり危ういプロセスといえよう。

ここでは日本の食料自給率39%について一人ひとりが考える上で参考になる3つのシミュレーション（農水省試算）を挙げてみたい。自給率を決める要素は

いろいろだ。農地面積、農業人口、生産性、食生活の内容、総人口、エネルギー自給率等々である。さて、自給率を可能な限り高めるために食生活の内容を変えてみよう。もちろん3食とも主食はご飯、おかずも地産地消で伝統的な日本食とする。そうすると現状の農業生産でも自給率を64%にすることができる。この考え方で自給率100%を狙えば、食事内容ははじめにな

食料・農業・農村基本法第12条

副代表幹事
中小企業活性化委員会 委員長
ニチレイ
取締役会長



る。主食は朝ご飯1杯、昼はさつまいも2本、夜もご飯1杯で、おかずは野菜のみである。納豆は3日に2パック、牛乳は6日にコップ1杯、卵は7日に1個、肉は9日に1回となる。一方、今の食生活内容維持を条件とすれば、エネルギー供給に問題なしとして現農地面積の3・5倍に当たる1700万ヘクタールの農地が必要となるが、これは日本の国土の46%にも及ぶ。

これらはいずれも実現して欲しくないもの、もしくは実現不能のものばかりである。しかし、自給率のあり方を考える上での興味ある出発点となる。この出発点からさまざまな客観的事実を自分で確認したくなるのではないだろうか。さらに地球環境への配慮という観点からは、フードマイレージとかバーチャル・ウォーター、あるいは空素バランスといったことも自給率を考える上での材料だ。

「食料・農業・農村基本法第12条」は、「消費者は、食料、農業及び農村に関する理解を深め、食料の消費生活の向上に積極的な役割を果たすものとする」と規定する。けだし名言である。食について能動的に考えていこうという生活者が飛躍的に増えることによって、食をめぐり内憂外患の多くは解決策を見出せるものと確信している。

Contents

001 ● 巻頭言 浦野光人	食料・農業・農村基本法第12条
002 ● 第一特集	各地経済同友会と連携した道州制をめぐる議論と取り組み
008 ● リレートーク 外立憲治	蔓延する偽コンプライアンス
009 ● 第二特集	規制改革会議委員の問題提起 規制改革の揺り戻しは許されない
015 ● 委員長インタビュー	憲法問題懇談会 中村公一 少子化対策推進委員会 松田 譲
017 ● 経済同友会最前線	中東3カ国ミッション ほか
022 ● コペンハーゲン通信	オープン・イノベーション
023 ● 同友会スケッチ	2008年2月の記録と4月の予定
025 ● 新入会員紹介	2008年2月15日現在の入退会者
026 ● 私の思い出写真館 渋谷 健	センターでのリハビリ